

# 農用地等の借受希望者を募集します !!

## (7月募集)

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)に基づき、農地の借受けを希望する方の募集を次のとおり行います。

農地中間管理事業を活用して農地を借り受けるには、予め借受希望の申し込みが必要です。

**募集期間** : 平成28年7月1日(金)から8月1日(月)まで

**募集区域** : 京都府内の農業振興地域を有する26市町村56区域  
※詳しくは京都府農業総合支援センターまたは市町村農政担当課窓口でお問い合わせください。

**応募方法** : 次ページの「農用地等の借受希望申込書」に必要事項を記入して、次の提出方法により提出してください。

**提出方法** : メール、FAXの場合は京都府農業総合支援センターへ、持参、郵送の場合は希望区域の市町村窓口へ提出してください。  
※FAXを送信された場合は、その旨電話で連絡願います。

**公益社団法人 京都府農業総合支援センター**  
(京都府農地中間管理機構)

TEL : 075-417-6868 FAX : 075-417-6870

ホームページ <http://www.agr-k.or.jp/~kyoto-j/agri21/>

e-mail: [kyoto-agri21@agr-k.or.jp](mailto:kyoto-agri21@agr-k.or.jp)